期 間 入 札 の な が れ

公 示 日　令和8年10月23日（金）　入札関係書類配付開始

・　物件の引渡しは現状有姿となります。
・　建物付物件及び物件番号2番を除き、現地案内等は行いませんので、入札参加者は北海道財務局ホームページ掲載の案内図等により、現地確認及び諸規制の状況等の調査を各自で行ってください。

▽

入札保証金の納付

・　所定の「振込依頼書」により、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く）から指定口座へ振り込んでください。（インターネットバンキング及びATMによる振り込みは無効です。）
・　入札保証金は**入札金額の5%以上（円未満切上）**の金額です。（最低売却価格の5%以上ではありません。）

▽

入札関係書類の作成

・　必ず、今回配付された所定の様式を使用してください。
・　入札書の記載等にあたっては、「入札要領」をよくお読みください。

▽

入札受付期間
令和8年11月30日（月）9時～12月11日（金）17時（必着）

・　郵送又は持参により入札を受け付けます。
・　郵送の場合、**必ず簡易書留郵便**により送付してください。
・　持参の場合の受付場所
　北海道財務局　管財部　第2統括国有財産管理官
　受付時間　9時～12時／13時～17時　（土・日曜日、祝日を除く）

▽

開　札
令和9年1月7日（木）9時30分～
札幌市北区北8条西2丁目　札幌第１合同庁舎　2階　講堂

・　入札者及びその関係者のみ開札会場へ入場できます。
・　開札結果は、速やかに文書にて通知します。
・　開札結果の電話等による照会は、 開札日の翌日以降にお願いいたします。
・　落札者以外の入札保証金は、指定口座への振り込みにより還付しますが、手続におおむね1週間程度かかりますのでご了承ください。

▽

売買契約の締結

・　令和9年2月8日（月）までに売買契約を締結していただきます。
・　売買契約及び所有権移転登記は、入札書に記載された名義で行います。
・　落札者が上記契約期限までに契約しない場合は、入札保証金は国庫に帰属します。
・　契約締結後は、その契約内容を公表することとなります。

▽

売買代金の支払い

① 売買契約締結時に全額（入札保証金との差額）を現金等で一括納付するか、 ② 売買契約締結時に売買代金の1割以上を契約保証金として現金等で納付し、契約日を含めて20日以内に売買代金と契約保証金との差額を納入告知書により納付していただきます。

▽

所有権の移転登記

・　所有権移転登記の手続きは、売買代金が全額納付された後に国が行います。なお、登録免許税等の諸費用は、 買受人（落札者）の負担となります。

＜入札に関する問い合わせ先＞
〒060－8579　札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 10階
財務省 北海道財務局 管財部 第2統括国有財産管理官　電話011-709-3106（直通）